

### 不動産鑑定士または不動産鑑定士補の登録証明書の発行

手 続 名	不動産鑑定士または不動産鑑定士補の登録証明書の発行
手 続 対 象 者	北海道に住所(居所)のある不動産鑑定士または不動産鑑定士補で登録証明書を必要とする者
手 続 時 期	随時
提 出 方 法	郵送または持参 (持参されても即時発行はできません。)
手 数 料	なし
添 付 書 類	所要の切手を貼った返信用封筒を同封して下さい。 なお、変更登録申請と同時に登録証明願を希望する場合は、道庁窓口へ提出する変更申請書の写しを同封して下さい。
部 数	証明が必要な部数に1部を加えた部数を提出して下さい。(例:1部必要であれば登録証明願を2部提出して下さい。) 英文での証明が必要な場合、登録証明願(1部)と英文の証明書(証明が必要な部数+1部)を提出して下さい。
記 載 要 領	登録証明願の記載内容と登録の内容が不整合の場合は確認が必要なため、連絡先電話番号を記載して下さい。 事務所等へ返信を希望する場合は、返信用封筒に当該不動産鑑定士(補)の氏名を鉛筆でメモ書きして下さい。
提 出 先	〒060-8511 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎 北海道開発局 事業振興部 建設産業課 鑑定評価指導係 :011-709-2311(内線:5897)
相 談 窓 口	提出先と同様
発 行 に 要 す る 期	約1週間